

デジタル地域通貨「いたばし Pay」導入業務委託 募集要項

1 件名

デジタル地域通貨「いたばし Pay」導入業務委託

2 業者選定実施の趣旨

本事業は、「新しい生活様式」に対応したキャッシュレス決済の推進及び地域経済の活性化を目的として、独自のキャッシュレス決済手段である「いたばし Pay（仮称）」（以下、「いたばし Pay」という。）を導入する事業です。

また、プレミアム付デジタル地域通貨を発行、販売することにより、いたばし Pay の普及及び新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している区内事業者の支援を行います。

本事業を実施するにあたり、価格だけでなく、事業の最適な実効性の観点から、多くの事業者から多様な提案を求め、また、公正かつ公平な方法で、総合的な見地から本事業に最適な事業者を選定します。

3 委託予定期間

令和4年5月中旬～令和5年3月31日（金）

※委託業務の履行成績が良好である場合は、次年度以降についても、当該年度に措置された予算の範囲内において、契約を更新する予定です。また、契約は単年度毎に締結し、更新回数は、次年度の更新を含めて3回程度を予定しています。

4 契約上限額

79,000,000円

【内訳】

業務委託費 79,000,000円（消費税相当分含む）

5 委託内容

別紙「デジタル地域通貨「いたばし Pay」導入業務委託仕様書」のとおり

6 板橋区商店街振興組合連合会が求める提案内容

別紙「デジタル地域通貨「いたばし Pay」導入業務委託仕様書」の各項目を踏まえ、下記項目についての提案を求めます。

- (1) 事業の全体管理業務
- (2) いたばし Pay 導入業務
- (3) 加盟店募集業務
- (4) デジタル地域通貨販売業務
- (5) 使い方相談会等の実施
- (6) コールセンター業務

- (7) 利用促進に向けた施策提案・実施業務
- (8) 事業の分析及び情報の提供
- (9) その他事業に必要な業務

7 参加資格要件

- (1) 過去5年以内に（平成29年4月～令和4年3月まで）自治体または商業団体等において、デジタル地域通貨の導入及びプレミアム付デジタル地域通貨の販売などを実施した実績があること。（ここで言うデジタル地域通貨とは、一時的な消費喚起策として実施するプレミアム付デジタル地域通貨の販売のみならず、普段の買い物において気軽に使用できるキャッシュレス決済手段として、継続的な運用を行っているキャッシュレス決済システムのことを言う。）
- (2) 参加者及びその役員等が以下の項目に該当しないこと。
 - ア 暴力団員等である、又は暴力団員等が経営に事実上参加している。
 - イ 暴力団員等を雇用している。
 - ウ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。
- (3) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (4) 提案金額が契約上限額の範囲内であること。

8 参加申込手続・提案

上記の参加資格要件を満たし、本委託業務に参加を希望する場合は、下記に従い必要書類を提出してください。

(1) 一次審査

①提出書類

- ・業者選定参加申込書（様式1） 1部
- ・会社概要書（会社案内パンフレット等） 1部
- ・概算見積書（内訳も記載のあるもの） 正本（会社名明記、要押印） 1部
- ※仕様書「別紙 2_いたばし Pay の今後の活用について」に記載の事業内容について、実現可能時期と機能の実現に係る費用を記載した別表も用意すること。
- ・提案概要書（任意様式） 1部
- ・過去5年以内（平成29年4月～令和4年3月まで）に同様案件を履行したことがわかる契約書等の写し及び実績一覧表 各1部
- ※同様案件については、7 参加資格要件（1）を参照。
- ・財務諸表（損益計算書、貸借対照表）
- ※受託希望会社及びシステム提供会社 各1部
- （最新決算時の自己資本比率について記載されている資料）

②提出期限

令和4年5月16日(月)17時必着

③提出方法

郵送、または窓口に直接持参してください。

④提出先

板橋区商店街振興組合連合会（情報処理センター6階窓口）

※土日、祝日の提出はできません。また、提出書類は返却しません。

⑤費用

本業者選定に関する経費については全て参加者の負担とします。

※必要書類は、板橋区商店街連合会ホームページよりダウンロードもしくは、提出先にて配布します。

(2) 二次審査

二次審査では、一次審査で提出いただいた資料を参考に、板橋区商店街振興組合連合会（以下、「振興組合連合会」という。）で事業者を絞り、対面で提案の詳細を伺います。該当の事業者には、個別に日程調整を行わせていただきます。

9 選定方法及び審査

事業者の選定にあたっては、一次審査（書類審査）及び二次審査（対面での提案）の2段階で実施します。

(1) 一次審査（書類審査）

一次審査では、参加資格要件を満たしているか、費用は適切か、提案内容は本事業に合致するか等を審査します。一次審査で3者以内に絞ります。

(2) 二次審査（対面での提案）

提案書等をもとに対面で提案の詳細を伺い、提案採用者を決定します。

11 質問及び回答

質問は「デジタル地域通貨「いたばしPay」導入業務委託 提案質問書（様式2）」により電子メールで受け付け、後日、回答します。質問期限、質問送付先メールアドレスについては下記スケジュール、問い合わせ先を参照ください。

12 スケジュール

公募期間（申込受付期間）	令和4年4月22日（金）から 令和4年5月16日（月）17時まで
一次審査に係る質問の期限	令和4年5月6日（金）
一次審査に係る質問の回答	令和4年5月10日（火）
一次審査結果通知	令和4年5月18日（水）
二次審査（対面での提案）	令和4年5月19日（木） または5月20日（金）
二次審査結果通知・公表	令和4年5月25日（水）予定

15 その他

(1) 委託業務の内容・仕様書については、選定された事業者と振興組合連合会

との協議により決定します。

- (2) 提出書類等に虚偽の記載があった場合には、書類を無効とします。
- (3) 本業務で収集した情報は、本業務の目的以外に使用することを禁止します。
- (4) 本委託に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、その都度振興組合連合会と協議し決定することとします。

16 問い合わせ先（質問送付先）

〒173-0004 東京都板橋区板橋二丁目6 5 番6 号 情報処理センター6階

板橋区商店街振興組合連合会 担当：白石

電話番号：03-3962-3808

FAX : 03-3962-3867

E-mail : info@i-shoren.com